

ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント（2021年3月期） （仮訳）

本書は 2015 年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。株式会社ニコンとその連結子会社を含むニコングループ（以下「ニコン」）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

ニコンでは 1917 年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、デジタルカメラや交換レンズを取り扱う映像事業、FPD 露光装置や半導体露光装置を取り扱う精機事業、顕微鏡や網膜画像診断機器を取り扱うヘルスケア事業、光学コンポーネント・EUV 関連コンポーネントなどを取り扱うコンポーネント事業などを展開し、これらの機器・装置の製造・販売を行っています。企業/事業についての詳細は、株式会社ニコンのウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の外部の調達パートナーから調達しています。調達パートナーを国別にみると日本、中国、タイの 3 カ国で 9 割以上を占めています。（調達パートナーの本社の所在国別に取引金額ベースで算出）

b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコンの社会的責任の基本姿勢を示し、また、ニコンで働く一人ひとりに求められる行動の規準として、ニコンは『ニコン行動規範』を定めています。この中では「人権の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べており、自社事業だけでなく、調達パートナーや事業パートナーへも強制労働・児童労働の禁止を求める姿勢を明確にしています。本行動規範に基づき、ニコンの事業活動に関係する人権課題について、ニコンがどのように取り組んでいくかを明確にするため、2019 年 4 月『ニコン人権方針』を制定しました。その中で、「強制労働・児童労働の禁止」「労働時間と賃金」などの 7 つの課題をニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として特定し、取り組んでいくことを表明しています。

ニコンは 2018 年 5 月、電子、小売、自動車業界などの企業をメンバーとするグローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance (RBA)」に加盟しました。RBA は自社内およびサプライチェーンにおいて労働環境を改善すること、従業員の権利と福祉を確保すること、などを明確に規定する行動規範を定めており、ニコンも RBA 行動規範の遵守に努めています。

サプライチェーンに対しては、2015 年 8 月に『ニコン CSR 調達基準』を策定し（最新改訂：2020 年 10 月）、調達パートナーに遵守を要請しています。同基準は、RBA 行動規範に準拠して、児童労働および強制、拘束（債務による拘束を含む）、年季契約労働、非自主的な囚人労働、奴隷や人身売買による労働力の禁止、並びに労働時間や賃金に関する条項を含んでいます。

また紛争鉱物問題に対し、ニコンは 2021 年 3 月期（当期）に「紛争鉱物対応方針」を「責任ある鉱物調達方針」に改定しました。紛争地域および高リスク地域で採掘および取引される鉱物資源は、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクがあり、方針の改定は、責任ある鉱物調達の対象を拡大するためです。本方針で、ニコンは鉱物資源の調達を責任ある方法で行っていくことを表明しています。

なお、ニコンは『国連グローバルコンパクトの 10 原則』を支持しています。

- c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス
- d. 現代奴隷・人身売買についてのリスク評価・管理
- e. 現代奴隷・人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標での測定とその有効性

上記の『ニコン人権方針』において、ニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として、「強制労働・児童労働の禁止」「労働安全衛生」「労働時間と賃金」「サプライチェーンにおける人権課題」など7つの課題を特定し、取り組みの強化を進めています。

ニコン内においては、毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことの確認に努めています。移民労働者や日本の外国人技能実習生は強制労働のリスクにさらされやすい状況を受け、当期は、生産系グループ会社に対して移民労働者や日本の外国人技能実習生の有無を確認し、特に深刻な問題は発見されませんでした。

またRBAの行動規範をニコン内で遵守するため、前期に実施した海外グループ生産会社のセルフ・アセスメント形式の調査の結果を分析しました。深刻なリスクは発見されませんでした。当期は、従業員寮の広さについてなど軽微な問題の改善を実施しました。

ニコンの従業員は、行動規範に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または各地域に設置された外部の報告相談窓口へ通報することができます。窓口へは匿名での通報が可能です。

サプライチェーンについては、ニコンは調達パートナーに『ニコン CSR 調達基準』の遵守を要請しており、取引基本契約の中に遵守を明記しています。そしてセルフ・アセスメントの調査により遵守状況を定期的にモニタリングしていくことで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスク確認に努めています。また、調達プロセスのひとつの評価指標としてCSR調達基準の遵守率65%と定め、調達パートナーへ要請しています。この指標を満たさない調達パートナーに対しては一定期間の改善支援を行い、改善に非協力的な場合は取引を中止します。

当期は、セルフ・アセスメントの調査を、重要な調達パートナー211社に対して行いました。

調査の結果、28社が遵守率65%未満でしたが、当期はそのうち13社を改善活動の対象としました。3社に対して第三者機関による訪問監査を実施し、10社へは書面で改善指示を出しました。これら合計13社へは改善計画書を策定するよう要求し、ニコンの承認後、計画に沿った措置を実施中です。残りの15社については、2022年3月期に改善を要請します。なお2020年3月期に訪問監査または書面により改善の指示をした13社については、当期中に指摘事項すべての改善終了報告を受けました。

当期はセルフ・アセスメントの調査を2次調達先にも拡大しました。調達パートナー（1次調達先）の協力により60社が調査に回答し、5社が高リスクとの結果となりました。この状況の改善のため調達パートナーと協働していきます。

今後もすべての調達パートナーが65%以上の遵守率となるよう、改善活動を継続していきます。

外国人労働者の労働環境が重大な問題となっている中、日本の調達パートナーに外国人技能実習生を仲介している業者2社への調査を実施し、前期は当該調達パートナーに対し、現地での採用関連費用について是正を要求しました。当期、これらの調達パートナーは帰国者に対して過去3年分の費用を返金し、また、実習生への不当な請求が発生しない仕組みを構築しました。

紛争鉱物の問題では、責任ある鉱物調達方針に従い、自社の製品において鉱物の使用やサプライチェーンの調査を行うことで、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への加担を防ぐ努力をしています。当期は、コバルトのトライアルの調査を開始しました。調査の範囲を拡大し確実に取り組みを進めていくことで、方針の実現を目指しています。

f. 現代奴隷/人身売買に関する社員研修・能力開発

現代奴隷や人身売買などの人権の課題に会社が対応していくためには、人権リスクに対する従業員の意識や感度をあげることが重要だと考えます。当期は、日本のニコングループの役員・従業員

全員を対象に人権に関するeラーニングを実施しました。受講率は87%でした。また、株式会社ニコンのCSR委員会後に、委員会メンバーに人権についてのオンラインのセミナーを開催しました。2020年12月には、人権尊重についての社長メッセージを、社内ニュースレターで国内外の従業員に配信しました。

またサプライチェーンについては、調達部門の従業員および調達パートナーへ『ニコンCSR調達基準』の説明を毎年実施しています。当期も、各事業部門の品質部門長・調達部門長などをメンバーとして開催されるサプライチェーン部会や、日本、中国およびタイで開催している調達パートナー向け説明会、そしてその際に行われるニコン調達部門担当者向け説明会等を実施しました。当期は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで開催しました。説明会では、外国人技能実習生や移民労働者への採用関連費用についてのニコンの方針遵守を要請し、また上記の実例の概要について情報を共有しました。当期の説明会には、社員86名、調達パートナー1,061社が参加しました。

RBAのツールを活用した教育も実施しています。当期は重要な調達パートナー211社にRBAのeラーニングを受講するよう要請し、22社が受講を終了しました。残りの調達パートナーについては、2022年3月期の期末までに終了するよう要請していきます。教育の内容は、人権や労働の課題を含むRBA行動規範について、理解を深める内容となっています。

本ステートメントは、2021年9月3日に開催された株式会社ニコン取締役会において承認されました。

さらに、本ステートメントは、2021年8月18日にNikon Europe B.V. の取締役会、2021年9月3日にOptos plc の取締役会、2021年8月17日にNikon Metrology UK Ltd. の取締役会および2021年8月24日にNikon X-Tek Systems Ltd. の取締役会で、それぞれ承認されています。これらのグループ会社は英国現代奴隷法の対象となっています。

2021年9月10日

株式会社ニコン
代表取締役 兼 社長執行役員
馬立 稔和

2021年9月10日

Nikon Europe B.V.
Director & President
梶原 望

2021年9月10日

Optos plc
Director and Chief Executive Officer
Robert Kennedy

2021年9月10日

Nikon Metrology UK Ltd.
Director & President
Berend van Iterson

2021年9月10日

Nikon X-Tek Systems Ltd.
Director & President
Steve Hansen